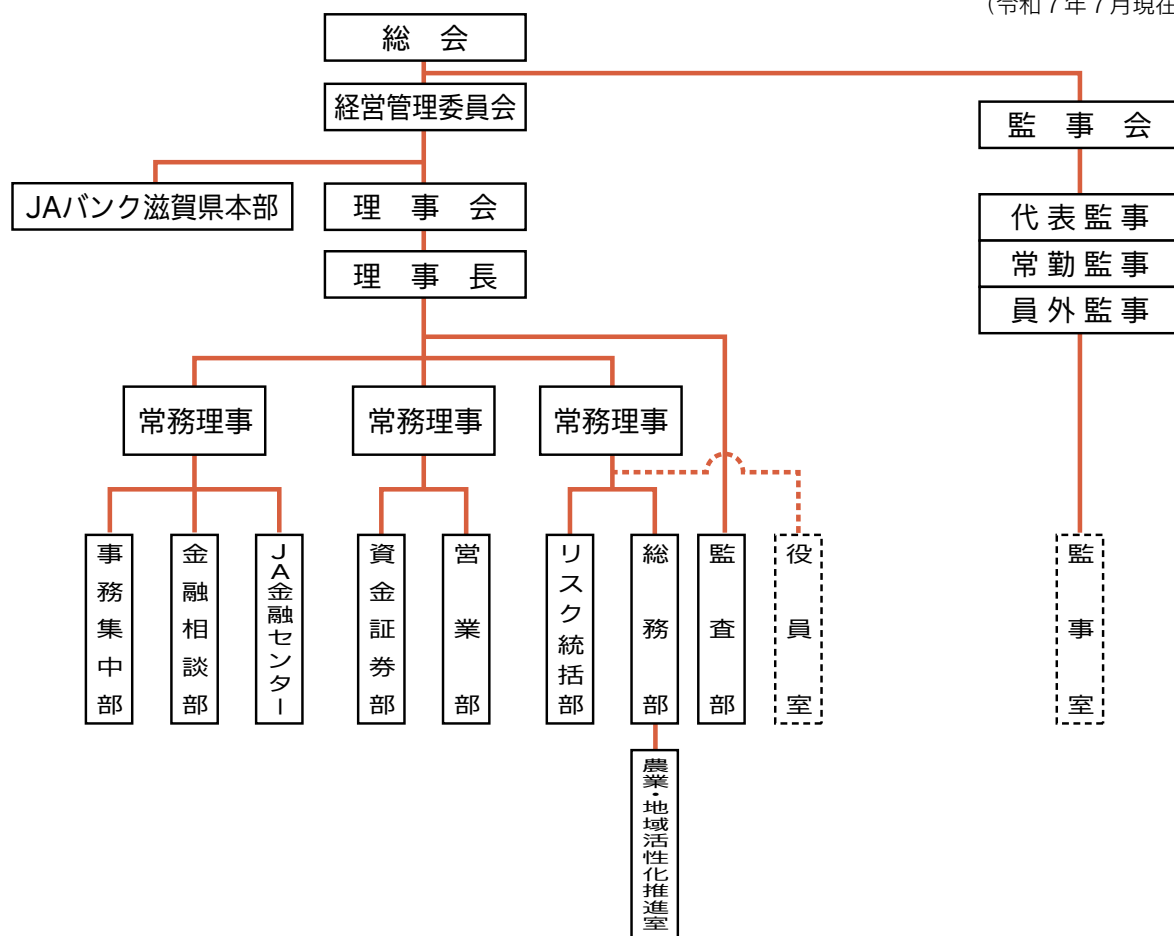


信連の概要

I 機構図	110
II 役員構成(役員一覧)	110
III 会計監査人の名称	111
IV 特定信用事業代理業者の状況	111
V 沿革・あゆみ	111
VI 店舗等のご案内	112

I 機構図

(令和7年7月現在)



II 役員構成（役員一覧）

令和7年7月現在

経営管理委員

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	福島 孝夫
経営管理委員会副会長	池村 正
経 営 管 理 委 員	竹村 敬三
経 営 管 理 委 員	佐野 宗二
経 営 管 理 委 員	大林 茂松
経 営 管 理 委 員	宮尾 和孝

理 事

役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	川崎 宏
代 表 理 事 常 務	奥野 忠
常 務 理 事	松宮 謙治
常 務 理 事	池本 知史

監 事

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	中尾 一則
常 勤 監 事	塚本 忠雄
員 外 監 事	野口 真一

Ⅲ 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年7月現在） 所在地 東京都港区芝五丁目29番11号

Ⅳ 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

Ⅴ 沿革・あゆみ

明治	44年	8月	滋賀県信用組合連合会設立
昭和	12年	5月	滋賀県信用販売購買利用組合連合会に改組
	18年	12月	滋賀県農業会設立
	23年	8月	滋賀県信用農業協同組合連合会設立
	29年	4月	農林漁業金融公庫の受託業務を開始
	36年	9月	合同ビル（大津市京町）に本所事務所移転
	37年	3月	年金福祉事業団の受託業務を開始
	38年	2月	住宅金融公庫の受託業務を開始
	40年	8月	内国為替業務取扱開始
	47年	10月	貯金残高1,000億円突破
	49年	10月	系統為替滋賀県センター発足
	50年	7月	国庫金振込事務取扱開始
	52年	11月	貯金残高2,000億円突破
	53年	7月	貯金システム・オンライン化実施
	53年	12月	国民金融公庫の受託業務を開始
	54年	2月	全国銀行内国為替制度に加盟
	55年	6月	為替システム・オンライン化実施
	55年	11月	貯金残高3,000億円突破
	56年	4月	滋賀県指定代理金融機関に指定される
	56年	7月	貸付システム・オンライン化実施
	57年	1月	県内農協間貯金ネットサービス開始
	57年	12月	貯金残高4,000億円突破
	58年	11月	キャッシュサービスを開始
	59年	3月	全国農協間ネットサービス開始
	59年	11月	貯金残高5,000億円突破
	61年	10月	貯金残高6,000億円突破
	63年	4月	滋賀銀行とのCDオンライン提携（SNS）開始
	63年	11月	貯金残高7,000億円突破
平成	2年	7月	都銀・地銀とのCDオンライン提携（MICS）開始
	3年	2月	サンデーバンキング開始
	3年	10月	県内JA貯金残高1兆円突破
	3年	10月	貯金残高8,000億円突破
	4年	4月	農協CI導入 愛称は「JA」に
	10年	10月	呼称「JAバンク」の導入
	11年	10月	JASTEMシステムへ移行
	11年	12月	信託契約代理業務の取扱開始
	11年	12月	投資信託窓口販売業務の取扱開始
	12年	5月	自動化機器による郵便貯金との提携開始
	12年	10月	デビットカードの取扱開始
	13年	10月	日本銀行歳入復代理店の事務取扱開始
	13年	11月	JAネットバンクの取扱開始
	14年	1月	JAバンクカードの取扱開始
	15年	6月	経営管理委員会制度導入
	16年	1月	マルチペイメントネットワークサービスの取扱開始
	17年	7月	全国印鑑システムの取扱開始
	17年	11月	セブン銀行とのATM提携開始
	19年	2月	ICキャッシュカードの取扱開始
	19年	7月	JAバンク滋賀ローンセンター設置
	20年	3月	ATMのIC化対応完了
	22年	1月	JASTEM次期システムへ移行
	23年	3月	貯金残高9,000億円突破、年金センター・農業金融センター設置
	24年	6月	貯金残高1兆円突破

25年	8月	貯金残高1兆1,000億円突破
26年	3月	JAバンク滋賀 事務センタービル竣工
26年	4月	JA金融センター稼動
26年	8月	貯金残高1兆2,000億円突破
26年	8月	県内JA貯金残高1兆5,000億円突破
27年	4月	JAビル滋賀(大津市京町)竣工
28年	6月	貯金残高1兆3,000億円突破
30年	6月	貯金残高1兆4,000億円突破
令和	元年	12月 JAバンクアプリ取扱開始
	4年	11月 「SDGs宣言」、「SDGs取組方針」制定
	5年	3月 TCFD提言に基づく情報開示
	6年	9月 JAバンクアプリプラス取扱開始

VI 店舗等のご案内

◆店舗等のご案内

令和7年7月現在

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号
本 所	大津市京町四丁目3番38号	077-521-1631
J A バ ン ク 滋 賀 事 務 セ ン タ ー ビ ル	大津市におの浜三丁目3番31号	077-527-6532



JAバンク滋賀信連 本所



JAバンク滋賀 事務センタービル

◆ホームページ

当会の概要やJAバンク滋賀の情報はインターネットでご覧いただくことができます。

- JAバンク滋賀信連ホームページ <https://www.sinren.jas.or.jp/>
- JAバンク滋賀ホームページ <https://www.jabank-shiga.jas.or.jp/>

◆JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

JAバンク相談所は、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしています。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、JAバンク滋賀やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともありますので、当会の窓口にお問い合わせください。

- 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 (金融機関の休業日を除く)
- 電話番号 03-6837-1359
- JAバンク相談所ホームページ <https://www.jabank.org/support/soudan/>